

生涯現役社会の実現に向けた今後の高年齢者雇用の検討課題について

I 総論

- 今後の高齢者雇用対策を進める上での課題をどう捉えるか。
- どのような観点から施策を展開していくべきか。

II 各論

1 企業における高年齢者の雇用の促進

- 65歳以降の雇用・就業機会を確保するため、企業においてどのような取組を推進すべきか、また、そのためにどのような支援が必要か。

【参考：「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会報告書」に取りまとめられた当面求められる施策の方向性。以下同じ。】

- 企業が65歳以上の高年齢者を雇い入れたり、多数雇用することを支援すること
- 企業が65歳を超える継続雇用を実現する制度を設けることを支援すること
- 健康管理の在り方を含め、高年齢者の能力や活力を引き出せるような人事管理施策の在り方全般についての研究・検討を強化するとともに、企業における雇用環境整備・雇用管理改善を促進すること
- 生涯現役の仕組みを実現している企業などのロールモデルとなる企業の情報を把握して広く提供すること

2 中高年齢者の再就職の支援

- 中高年齢者の再就職支援として、どのような支援を行っていくべきか。
- ハローワーク・民間職業紹介機関はどのような役割を果たすべきか。

【参考】

- ハローワークや国からの委託によって行われる、情報提供、職業相談、求人確保、職業紹介、技能講習、求人面接会などの再就職促進のための基本的な取組（「高年齢者就労総合支援事業」や「シニアワークプログラム事業」などを含む）を強化すること
- ハローワークで、65歳以上の高年齢者を対象とした窓口を設けるなどにより、求職活動に対するきめ細かな支援を行い、そのことを積極的に周知し、利用促進を図っていくこと
- 企業が65歳以上の高年齢者を雇い入れることを支援すること（再掲）
- 特に労働者を65歳を超えて継続雇用する企業が、雇入れ、試行雇用後の採用、出向・移籍などの様々な形態で中高年齢者を受入れることを支援すること
- 産業雇用安定センターによる出向・移籍のあっせん機能を強化するとともに、出向後移籍に

よる労働移動の課題・効用・今後の可能性について検討すること

- 高齢者について雇用保険制度による再就職支援等の一層の推進について検討すること

3 地域における多様な雇用・就業機会の確保

- 高齢者雇用に関し、地域の果たすべき役割は何か。
- 地域の高齢者雇用のニーズに的確に対応するために、どのような仕組みが必要か。
- 地域における取組を全国的に普及・促進していくために何が必要か。
- 国はどのように関わるべきか。

【参考】

- 地方自治体を中心とした地域のネットワークの下で、地域の多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こして企業退職者等に対して提供する取組が、全国で展開されるようにすること
 - ・ 地方自治体を中心とした地域のネットワークを構築するための協議体の設置促進を図ること
 - ・ この取組のために現在全国10カ所で実施されている既存事業を分析した上で、それをモデルとして整理し、そのノウハウとともに全国へ周知すること
 - ・ 平成28年度以降の財政支援の在り方について検討すること

4 シルバー人材センターの機能強化

- シルバー人材センターに期待される役割は何か、また、それに応えるためにどのような方向で機能強化を図っていくべきか。
- いわゆる「臨短軽」要件の緩和についてどのように考えるか。
 - ・ どのような地域で実施されるべきものなのか。
 - ・ シルバー人材センターの行う請負、職業紹介、労働者派遣で、それぞれどう考えるべきか。
 - ・ 民業圧迫や地域の労働市場への影響との関係をどう考えるか。

【参考】

- センターが積極的に就業機会・職域を開拓していくことを促進すること
 - ・ 従来の請負事業のほか、派遣事業や職業紹介事業によって就業機会・職域開拓を促進すること
 - ・ センターに対する補助金における就業機会・職域開拓に係るインセンティブを強化すること
 - ・ 特に育児支援分野や地域における人材不足分野等における職域拡大を促進すること
- センターのいわゆる「臨・短・軽」要件について、民業圧迫の懸念等を念頭におきながら緩和等の可能性を検討すること
- 自治体とセンターが連携して行う事業の充実など、センターの事業創造への取組を促進すること